

# 年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の開発・実施について

平成22年8月

職業能力開発局能力開発課(田畑課長) [主担当]

## 1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること			
施策大目標 分野	1	2	3
	多様な職業能力開発の機会を確保すること	働く者の職業生 涯を通じた持続 的な職業キャリア 形成への支援 をすること	「現場力」の強化 と技能の継承・振 興を推進するこ と
施策中目標			
1	多様な職業能力開発の機会を確保すること		
施策小目標			
1	ジョブ・カード制度を推進すること		
2	助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと		
3	職業能力開発を充実させること		
4	キャリア・コンサルティング環境を整備すること		

その他、以下の事業と関連がある。

職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施（政策体系V-2-1）は、若年者等の職業能力開発の推進という観点から、本事業と関連がある。

## 2. 現状・問題分析

---

### (1) 事前評価実施時における現状・問題分析（平成18年度）

---

#### ①現状分析

雇用失業情勢は全般的に回復傾向にあるものの、若年者については、依然として失業率が高水準で推移するとともに、無業者、フリーター等の増加及びフリーターの長期化がみられる。このことは、若年者の職業能力の蓄積や就業意欲の向上を妨げ、本人の雇用安定に問題を引き起こすだけでなく、将来において産業や社会を支える人材の育成が図られず国全体の技能・技術レベルの低下を招くおそれがある。特に、フリーターの数、2年連続で減少しているが、就職氷河期の際に不本意な就職をしたままの若年者等（以下「年長フリーター」という。）については、減少幅が小さく、やむを得ずフリーターとなっている者も多い状況にある。

#### ②問題点

雇用失業情勢の改善が進んでいる中でも、特に年長フリーターについては、不本意ゆえに離職を繰り返すなどの現象がみられ、正社員として働くことに自信を持ってないこと、これまでの経験を生かした職業能力開発の機会が少ないこと等が問題として挙げられる。

#### ③問題分析

年長フリーターについては、長期間にわたり非正規労働を継続してきていることから、正規雇用を希望しても企業面接さえ拒否されるケースもある等入り口の段階から常用化への壁が存在している。

#### ④事業の必要性

①～③を踏まえると、年長フリーター等の非正規労働者向けに、各業界で有用とされる資格等必要な職業能力を取得するための効果的な訓練コースを開発・実施することが必要である。

### (2) 事後評価実施時（現状）における現状・問題分析

---

#### ①現状分析

厳しい雇用失業情勢の中、若年者については、失業率が高水準で推移するとともに、無業者、フリーター等の増加及びフリーターの長期化がみられる。このことは、若年者の職業能力の蓄積や就業意欲の向上を妨げ、本人の雇用安定に問題を引き起こすだけでなく、将来において産業や社会を支える人材の育成が図られず国全体の技能・技術レベルの低下を招くおそれがある。特に、フリーター数は、217万人（平成15年度）をピークに5年連続で減少したものの、平成21年度には6年ぶりに増加に転じた（178万人）。また、年長フリーターの中には、やむを得ずフリーターとなっている者も依然として多い状況にある。

## ②問題点

雇用失業情勢が厳しさを増す中、非正規労働者の安定雇用への移行が困難となっていることに加え、年長フリーターについては、不本意ゆえに離転職を繰り返すなどの現象がみられ、正社員として働くことに自信を持ってないでいること、これまでの経験を生かした職業能力開発の機会が少ないこと等が依然として問題となっている。

## ③問題分析

年長フリーターについては、長期間にわたり非正規労働を継続してきていることから、正規雇用を希望しても企業面接さえ拒否されるケースもある等入り口の段階から常用化への壁が存在している。

## ④事業の必要性

厳しい雇用失業情勢の中、年長フリーター等の非正規労働者が安定雇用に移行していくことが困難な状況が続いていることから、引き続き、こうした者向けに、各業界で有用とされる資格等必要な職業能力を取得するための効果的な訓練コースを実施することが必要である。

(現状・問題分析に関連する指標)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の修了者における就職率(%)	—	—	68.1	67.4	64.0 (速報値)
2	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の受講者数(人)	—	—	3,520	6,599	7,075
参考	フリーター数(万人)			92	87	91
(調査名・資料出所、備考等) ・指標1及び2について、職業能力開発局調べ。 ・指標1は、訓練修了3ヶ月後の就職率。 ・参考は、総務省統計局「労働力調査」より						

## 3. 事業の内容

### (1) 実施主体

訓練コースの開発については、独立行政法人雇用・能力開発機構が行っており、職業訓練の実施については、独立行政法人雇用・能力開発機構が民間教育訓練機関等へ訓練を委託して実施している。

## (2) 概要

年長フリーター等を対象に各種業界団体や民間教育訓練機関等と共同で開発した訓練カリキュラム等を活用し、常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を習得するための職業訓練コースを実施する。

## (3) 目標

常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を付与することにより、年長フリーター等の非正規労働者の安定雇用の促進を図る。

## (4) 予算

会計区分：特別会計（雇用勘定）

平成23年度予算要求（拡充に係る分）：0百万円

年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」事業全体に係る予算の推移：

H19	H20	H21	H22	H23
993	1,560	1,558	833	187

## 4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

### (1) 必要性の評価

当該事業は、年長フリーター等に対する職業能力開発支援により、若年者の不安定就労期間が長期化することを防ぎ、適切な職業能力の蓄積や向上に資するものであり、公益性の高い事業である。加えて、年長フリーター等の雇用の安定を図り、また、我が国の労働力の質や産業の国際競争力の確保に資するものであることに鑑みると、特定の地域に偏ることなく全国的見地から実施される必要があることから、国が行うべきものである。

### (2) 有効性の評価

業界団体の協力を得ながら年長フリーター等の非正規労働者向けの職業訓練コースを開発することにより、業界のニーズに合致した適切な職業能力開発を行っているところである。このため、年長フリーター等の非正規労働者の、業界で有用とされる資格等必要な職業能力を習得することが可能となり、就職実績の向上が見込まれる。

### (3) 効率性の評価

職業能力開発に関する豊富なノウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構が、業界団体の協力を得ながら業界で有用とされる資格等必要な職業能力等を踏まえた職業訓練コースを開発することにより、より求人ニーズに合致した職業訓練を実施できる。加えて、職業訓練の実施に当たっては、民間教育訓練機関等を活用している。このことから、費用対効果が高く、手段として効率的であると評価できる。

## 5. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

---

### （1）有効性の評価

---

#### ①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

---

業界団体等の協力を得ながら、年長フリーター等の非正規労働者向けの訓練カリキュラムの開発を行う

- 当該訓練カリキュラムを活用して、民間教育訓練機関等による委託訓練として訓練を実施
- 年長フリーター等の非正規労働者に対し業界のニーズに合致した適切な職業能力開発
- 正規労働者としての就職

#### ②有効性の評価

---

厳しい雇用失業情勢の影響を受け、平成 21 年度における就職率（指標 1）については、前年度を若干下回ったものの、依然として 60%以上の就職を実現している。また、訓練受講者数（指標 2）についても、年々着実に増加してきたところである。

これは、業界団体等の協力を得ながら年長フリーター等の非正規労働者向けの訓練カリキュラムを開発することにより、業界のニーズに合致した適切な職業能力開発を実施している成果が現れているものと考えられ、このことから、年長フリーター等の非正規労働者に対する職業能力開発支援として、本事業は有効であると評価できる。

#### ③事後評価において特に留意が必要な事項

---

なし

### （2）効率性の評価

---

#### ①効率性の評価

---

職業能力開発に関する豊富なノウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構が、業界団体等の協力を得ながら業界で有用とされる資格等必要な職業能力等を踏まえた訓練カリキュラムを開発することにより、より求人ニーズに合致した職業訓練を実施できる。加えて、職業訓練の実施に当たっては、民間教育訓練機関等を活用している。このことから、費用対効果が高く、手段として効率的であると評価できる。

#### ②事後評価において特に留意が必要な事項

---

なし

### （3）その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

---

特になし

#### (4) 政策等への反映の方向性

再チャレンジコースについては、平成 19 年度より各種業界団体や民間教育訓練機関等と共同して訓練カリキュラムの開発を行うとともに、これらを委託訓練において実施することにより検証を重ねてきたが、一定の訓練効果が確認されたことから、平成 22 年度においては、新たな訓練カリキュラムの開発は行わず、これまでに開発した訓練カリキュラム等を活用して委託訓練を実施することとした。他方、訓練期間については、常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を習得するためには必ずしも十分ではないことが判明したため、平成 22 年度においては、期間を拡充して職業訓練を実施することとしたところである。

なお、再チャレンジコースについては、年長フリーター等に特化した支援策として実施してきたところであるが、非正規労働者等を中心に、離職者の再就職の実現に活用できるものであることから、平成 23 年度においては、年長フリーター等のみならず、離職者訓練の 1 つのメニューとして広く離職者全般を対象として実施していくこととしている（平成 23 年度要求については、平成 22 年度国庫債務負担行為の平成 23 年度歳出化額のみ（平成 22 年度訓練開始で訓練期間が平成 23 年度にまたぐもの）で、新規実施分に係る予算要求はなし。）。

## 6. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の修了者における就職率	—	—	68.1	67.4	62.5 (速報値)
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は職業能力開発局調べ。訓練修了3ヶ月後の就職率。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の受講者数	—	—	3,520	6,599	7,771
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は職業能力開発局調べ。						

## 7. 特記事項

---

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

---

① 有・無

---

② 具体的記載

---

(2) 各種計画等政府決定等の該当

---

① 有・無

---

② 具体的記載

---

(3) 審議会の指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

(4) 研究会の有無

---

① 有・無

---

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

---

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

---

① 有・無

---

② 具体的状況

---

(6) 会計検査院による指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

(7) その他

---

